

坂戸小学校 臨時休業についてのお知らせ

政府・県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のとおり臨時休業いたします。

保護者をはじめ関係者や地域の皆さんには、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象校 坂戸市立小・中学校

期間 令和2年3月2日(月)から令和2年3月26日(木)まで

※令和2年3月27日(金)から学年末休業日となります。

※期間につきましては、変更となる場合があります。

小学校における児童の受入れについて

令和2年3月2日(月)からの小学校臨時休業により、保護者が就業しており、仕事を休むことができません、子どもを受け入れる施設等(預け先)の目途が立っていない小学校3年生以下及び特別支援学級に在籍している児童で、自宅で一人で過ごすことができない場合は、現在、通学している小学校で受け入れます。

- 1 受入先 現在通学している小学校
- 2 受入学年等 小学校1～3年、特別支援学級在籍児童
- 3 受入期間 令和2年3月2日(月)～3月6日(金)
- 4 受入時間 午前8時15分～午後3時30分
(午前中のみ(午前8時15分～正午)の受入れも可能です。)

5 注意事項

- 児童の送迎は、保護者が責任をもって必ず行ってください。
(送迎も受入時間内をお願いします。)
- 給食はありませんので、昼食を持参させてください。
- 受入時間帯での活動は、通常の教育活動と異なります。教室で自習ができるよう、教科書等を持参させてください。
- 発熱や風邪の症状が見られる場合は、受入れはできませんので、ご了承ください。
- 受入れ途中で、児童の具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いします。
- 受け入れる最初の日に申請書をご記入いただきます。児童昇降口まで必ずお越しください。